

各医療機関の管理者 殿

山形県健康福祉部長

医療法第6条の3の規定に基づく医療機能情報の報告について（通知）

本県の県民に対する医療サービスの提供等につきましては、日ごろ御尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、医療法第6条の3の規定に基づき、各医療機関は、医療を受ける者の医療機関の適切な選択に資する医療機能情報について、毎年、県に報告することが義務付けられています。つきましては、貴医療機関の令和4年度における医療機能情報について、下記により報告願います。

なお、報告された内容については、インターネット上で一般県民に対し公表されており、診療時間等の基本的な項目は随時更新が可能であることを申し添えます。

記

- 1 報告期限 令和4年11月15日（火）
- 2 報告時点 令和4年11月 1日（火）時点
- 3 報告方法 原則として、山形県医療機関情報ネットワークシステム（以下「システム」という。）に医療機関が直接アクセスして登録するものとしますが、インターネット環境の状況等に応じて、次の区分により報告をお願いします。

区 分		報 告 方 法	報告の際に 提出する書類
インターネット 環境	医師会・歯科医師会 への加入の有無		
① あり	加入・未加入 いずれも	医療機関がシステムに直接入力・登録し、報告します。	不 要
② なし	加 入	郡市地区医師会または郡市地区 歯科医師会に、右欄に示す書類 を提出して、システムへの代行 入力を依頼してください。	・別紙1 ・別紙3 ・報告書（別記様式）の 内容に変更がある場合 は、変更のある頁
③	①、②による報告ができない場合	所轄保健所に、右欄に示す書類 を提出してください。	・別紙2 ・別紙3 ・報告書（別記様式）の 内容に変更がある場合 は、変更のある頁

## 4 留意点

### (1) 報告の対象となる医療機関について

医療機能情報に変更があるかないかを問わず、本通知を送付する全ての医療機関において、報告が必要です。

### (2) 医療機能情報提供制度の手引き等について

報告に当たっては、以下の県ホームページに掲載している「医療機能情報提供制度の手引き」及び「医療機能情報提供制度に関するQ & A」を参考としてください。

インターネット環境のない医療機関で手引き等を必要とされる場合には、県医療政策課まで御連絡ください。別途郵送いたします。

<https://www.pref.yamagata.jp/090013/kenfuku/iryo/iji/iryouchouhou/helpdesk.html>

### (3) システムを利用した報告について

① システムにログインするためのアカウント及びパスワードについては、既に通知しておりますが、再度、本通知に同封してお知らせします。

ただし、今回お知らせするパスワードはあくまでも初期パスワードであり、医療機関がシステムでパスワードを任意に変更している場合には使用できません。

② システムを利用して年1回の定例報告を行う場合は、**必ず令和4年11月1日以降に入力作業を行ってください。**

③ これまでに保健所に報告した情報については、既にシステムに情報が登録されていますので、変更・追加のあった項目についてのみ入力してください。

④ **システムに登録されている情報に変更・追加がある場合は、入力作業が終わった後に「医療機関情報操作」画面で、必ず「更新」ボタンをクリックした上で、「定期報告確認」ボタンをクリックしてください。（年1回の定例報告の場合のみ）**

なお、システムに登録されている情報に変更・追加がない場合には、「定期報告確認」ボタンをクリックするだけの処理となります。（年1回の定例報告の場合のみ）

※ 「医療機能情報提供制度に関するQ & A」の10頁を参照してください。

⑤ 情報の更新に当たっては、可能な限り、セキュリティ対策（ウイルス対策ソフトの導入及び定期的なウイルスチェック等）がとられている端末で更新してください。

(4) インターネット環境のない医療機関の報告について

- ① 医師会又は歯科医師会に加入している場合  
別紙様式を参考に、郡市地区医師会又は歯科医師会へ代行入力を依頼してください。これまでに報告した医療機能情報に変更・追加がある場合には、変更・追加部分がわかるように朱書きした上で、その報告書の頁を必ず添付してください。
- ② 医師会又は歯科医師会に加入していない場合  
別紙様式を参考に、保健所に書面で報告してください。これまでに報告した医療機能情報に変更・追加がある場合には、変更・追加部分がわかるように朱書きした上で、その報告書の頁を必ず添付してください。
- ③ 必ず報告書の控えを保管しておいてください。

(5) 「(12) 案内用ホームページアドレス」について

報告いただいたアドレスのホームページの内容が医療広告ガイドライン等を遵守していないと判断した場合には、登録を削除させていただくことがありますので、御注意願います。

5 その他

各医療機関は、県に報告する医療機能情報について、自らの施設において、閲覧に供するか、又は電磁的方法により提供することが義務付けられていますので、県への報告とあわせて適切に対応してください。

6 問い合わせ先

制度上の手続きやシステムの操作方法について疑義のある場合には、次の連絡先までお問い合わせください。

地区等	所轄保健所等	連絡先
山形市	山形市保健所 保健総務課医事薬事係	〒990-8580 山形市城南町 1-1-1 霞城セントラル 4階 電話 023 (616) 7261
村山地区 (山形市を除く)	村山保健所 保健企画課医薬事室	〒990-0031 山形市十日町 1-6-6 電話 023 (627) 1180
最上地区	最上保健所 保健企画課医薬事担当	〒996-0002 新庄市金沢字大道上 2034 電話 0233 (29) 1256
置賜地区	置賜保健所 保健企画課医薬事担当	〒992-0012 米沢市金池 7-1-50 電話 0238 (22) 3872
庄内地区	庄内保健所 保健企画課医薬事担当	〒997-1392 三川町大字横山字袖東 19-1 電話 0235 (66) 5478
—	山形県庁 医療政策課医務企画担当	〒990-8570 山形市松波 2-8-1 電話 023 (630) 2331



別紙 1 (代行入力依頼の参考様式)

令和 年 月 日

## 代行入力依頼書

( ) 医 師 会 長  
殿  
( ) 歯科医師会長

所 在 地  
医療機関名  
管理者氏名

医療法第 6 条の 3 の規定に基づく医療機能情報の報告について、下記のとおり、山形県医療機関情報ネットワークシステムへの代行入力を依頼します。

### 記

変更の有無      1 変更なし      2 変更あり

(注 1) 該当する項目に○を付すこと。

(注 2) 変更・追加がある場合は、別添一覧表の変更・追加のある項目に○をつけたうえで、医療機能情報提供制度(変更)報告書の変更・追加部分に朱書きで記入し、該当するページを添付して提出すること。

別紙2（保健所に書面で報告する場合）

令和 年 月 日

（ ）保健所長 殿

所在地

医療機関名

管理者氏名

医療機能情報提供制度（変更）報告書

別紙のとおり  
届け出ます。

年 月 日現在の医療機能に関する情報を  
年 月 日に医療機能に関する情報に変更があったので

記

変更の有無      1 変更なし      2 変更あり

（注1）該当する項目に○を付すこと。

（注2）変更・追加がある場合は、別添一覧表の変更・追加のある項目に○をつけたうえで、医療機能情報提供制度（変更）報告書の変更・追加部分に朱書きで記入し、該当するページを添付して提出すること。

区分	情報項目	変更項目の確認				
		病院	診療所		助産所	
			一般	歯科		
基本項目	1	医療機関の名称				
	2	医療機関の開設者				
	3	医療機関の管理者				
	4	医療機関の所在地				
	5	案内用電話番号及びファクシミリ番号				
	6	診療科目				
	7	診療日（診療科目別）・助産所は就業日				
	8	診療時間（診療科目別）・助産所は就業時間帯				
	9	病床種別及び届出・許可病床数				
9-1	外来区分（一般外来受付の有無）					
基本項目以外	10	医療機関までの主な利用交通手段				
	11	医療機関の駐車場				
	12	案内用ホームページアドレス				
	13	案内用電子メールアドレス				
	14	外来受付時間（診療科目別）・助産所は診療科目なし				
	15	予約診療の有無・助産所は予約の有無				
	15'	助産所の業務形態				
	16	時間外対応				
	17	面会の日及び時間帯				
	18	院内処方の有無				
	19	対応することができる外国語の種類				
	20	障がい者に対するサービスの内容				
	21	車椅子利用者に対するサービス内容				
	22	受動喫煙を防止するための措置				
	23	医療に関する相談に対する体制の状況				
	24	入院食の提供方法				
	25	医療機関内の売店又は食堂の有無				
	26	保険・公費負担医療機関等の医療機関の種類				
	27	選定療養				
	28	治験の実施の有無及び契約件数				
	29	クレジットカードによる料金の支払いの可否				
	30	先進医療の実施の有無及び内容				
	31	医療従事者の専門資格の種類及び種類毎の人数				
	32	保有する施設設備				
	32'	家族付き添い室の有無				
	32''	妊産婦に対する相談又は指導				
	33	併設している介護施設				
	34	対応することができる疾患・治療内容				
	35	対応することができる短期滞在手術				
	36	専門外来の有無及び内容				
	37	健康診断、健康相談の実施				
	38	対応することができる予防接種				
	39	対応することができる在宅医療				
	40	対応することができる介護サービス				
	41	セカンド・オピニオンに関する状況				
	42	地域医療連携体制				
	43	地域の保健医療サービス等との連携窓口設置の有無				
	44	医療機関の人員配置				
45	看護師の配置状況					
46	法令上の義務以外の医療安全対策					
47	法令上の義務以外の院内感染対策					
48	入院診療計画策定時における院内の連携体制の有無					
49	診療情報管理体制					
50	情報開示に関する窓口の有無					
51	症例検討体制					
52	治療結果情報					
53	患者数					
53'	分娩取扱数					
54	平均在院日数					
55	患者満足度調査					
56	（財）日本医療機能評価機構による認定の有無					
57	女性専門外来の有無					
58	産科医療補償制度による補償の有無					

※ 変更のあった項目の情報項目の「変更項目の確認」欄に○印をつけること。

## 医療機能情報提供制度(変更)報告書目次 (歯科診療所用)

### 目次

#### I 管理・運営・サービス・アメニティに関する事項

頁

##### 【1 基本情報】

(1) 医療機関名称	1
(2) 医療機関の開設者	1
(3) 医療機関の管理者	1
(4) 医療機関の所在地	2
(5) 医療機関の電話番号及びFAX番号	2
(6) 診療科目	2
(7) 診療科目別の診療日	3
(8) 診療科目別の診療時間	3
(9-1) 外来区分	4

##### 【2 医療機関へのアクセス】

(10) 医療機関までの主な利用交通手段	4
(11) 医療機関保有の駐車場	4
(12) 案内用ホームページアドレス	4
(13) 案内用電子メールアドレス	4
(14) 診療科目別の外来受付時間	5
(15) 予約診療の有無	6

##### 【3 院内サービス・アメニティ】



(18) 院内処方の有無	6
(19) 対応することができる外国語の種類	6
(20) 障がい者に対するサービス内容	6
(21) 車椅子利用者に対するサービス内容	6
(22) 受動喫煙を防止するための措置	6
(23) 医療に関する相談に対する体制の状況	6

#### 【4 費用負担等】

(26) 保険医療機関、公費負担医療機関その他の診療所の種類	7
(29) クレジットカードによる料金の支払いの可否	7

## II 提供サービスや医療連携体制に関する事項

### 【1 診療内容、提供保健・医療・介護サービス】

(31) 医療従事者の専門資格の種類及び種類毎の人数	8-1
	8-2
	8-3
(34) 対応することができる疾患・治療内容	9
(36) 専門外来の有無及び内容	9
(37) 健康診断・健康相談の実施	9
(39) 対応することができる在宅医療	10-11

## III 医療の実績、結果に関する事項

(44) 医療従事者の人員数	11
(50) 情報開示に関する窓口の有無	11
(53) 患者数	11
(55) 患者満足度調査	11
(57) 女性医師による女性専用の外来の有無	11

医療機関名  医療機関コード

保健所  種別

令和 年 月 日

保健所長 殿

住所又は所在地

医療機関名  
管理者氏名

### 医療機能情報提供制度(変更)報告書 (歯科診療所用)

下記のとおり、令和 年 月 日現在の医療機能に関する情報を 届け出ます。  
令和 年 月 日に医療機能に関する情報に変更があったので

記

【連絡担当者等】 報告書の内容に関して、問合せをさせていただく場合の連絡先を御記入下さい。【非公開情報】

記入日	令和		年		月		日	お名前											
連絡先電話番号				-									内線						
連絡先 FAX 番号				-															
インターネット環境	1	有	2	無	※ インターネットを利用して医療機能情報を報告できる場合は「1」を、できない場合は「2」を○で囲んでください。														

【御注意】

- 新規開設・休止施設の再開の場合 … この様式全てを保健所に提出すること。
- 医療機能情報に変更があった場合 … 山形県医療機関情報ネットワークで報告すること。システムで報告できないときは、変更部分のみを朱書きし、該当する頁を用いて代行入力依頼又は保健所への報告を行うこと。

### 【 基本 情 報 】

#### I 管理・運営・サービス・アメニティに関する事項

##### 【 1 基本情報】

###### (1) 医療機関名称

正式名称 (フリガナ) ※左詰めでスペースを空けずに記入願います。																			
正式名称																			
英語標記 (ローマ字) ※ 英語標記がない場合はローマ字で記入してください。																			

英語標記記入例 医療法人山形会山形歯科医院 Medical Corporation Yamagataikai Yamagata Dental Clinic

###### (2) 医療機関の開設者

開設者名 (フリガナ)																			
開設者名																			

※ フリガナは左詰めでスペースを空けずに記入願います。

###### (3) 医療機関の管理者

管理者名 (フリガナ)																			
管理者名																			

※ フリガナは左詰めでスペースを空けずに記入願います。

医療機関名

医療機関コード

(4) 医療機関の所在地

郵便番号	<input type="text"/>
所在地 (フリガナ) ※左詰でスペースを空 けずに記入願いま す。	<input type="text"/>
	<input type="text"/>
	<input type="text"/>
所在地	<input type="text"/>
英語標記	<input type="text"/>
	<input type="text"/>
	<input type="text"/>
	<input type="text"/>
	<input type="text"/>
	<input type="text"/>
	<input type="text"/>

※ 英語標記記入例 山形市松波2-8-1 → 2-8-1, Matsunami, Yamagata City

(5) 医療機関の電話番号及びFAX番号

患者などへ案内する医療機関の電話番号・FAX番号を記入してください。

- ① 案内用電話番号 (平日)

電話番号	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
------	----------------------	---	----------------------	---	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

- ② 案内用電話番号 (休日・夜間)

電話番号	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
------	----------------------	---	----------------------	---	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

※ 夜間・休日の案内用電話番号がある場合のみ記入してください。

- ③ 案内用FAX番号

FAX番号	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
-------	----------------------	---	----------------------	---	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

(6) 診療科目

該当する診療科目の欄に○印を記入してください。

035	歯科
036	矯正歯科
037	小児歯科
038	歯科口腔外科

医療機関名

医療機関コード

## (7) 診療科目別の診療日 (8) 診療科目別の診療時間

診療時間帯を診療科目毎に24時間制で記入してください。「コード」及び「診療科目」については前の頁(2頁)の「(6) 診療科目」を参照願います。

午前の部は12:00までに診療時間が始まるもの、午後の部は12:00~18:00に診療時間が始まるもの、夜間の部は18:00以降に診療時間が始まるものをいいます。

コード	診療科目	区分	月	火	水	木	金	土	日
-----	------	----	---	---	---	---	---	---	---

(記入例)

035	歯科	午前の部	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	~	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00
		午後の部	14:00 ~ 18:00	14:00 ~ 18:00	14:00 ~ 18:00	~	14:00 ~ 18:00	14:00 ~ 18:00	14:00 ~ 18:00
		夜間の部	~	~	~	~	19:00 ~ 20:00	~	~

(記入欄)

		午前の部	~	~	~	~	~	~	~
		午後の部	~	~	~	~	~	~	~
		夜間の部	~	~	~	~	~	~	~
		午前の部	~	~	~	~	~	~	~
		午後の部	~	~	~	~	~	~	~
		夜間の部	~	~	~	~	~	~	~
		午前の部	~	~	~	~	~	~	~
		午後の部	~	~	~	~	~	~	~
		夜間の部	~	~	~	~	~	~	~

特記事項 90文字以内 上記一覧表に記入できない事項(例 矯正歯科については各週の診察となる等)を記入してください。




医療機関名

医療機関コード

## (14) 診療科目別の外来受付時間

外来受付時間帯を診療科目毎に24時間制で記入してください。「コード」及び「診療科目」については2頁の「(6) 診療科目」を参照します。

午前の部は12:00までに外来受付時間が始まるもの、午後の部は12:00～18:00に外来受付時間が始まるもの、夜間の部は18:00以降に外来受付時間が始まるものをいいます。

コード	診療科目	区分	月	火	水	木	金	土	日
-----	------	----	---	---	---	---	---	---	---

(記入例)

035	歯科	午前の部	9:00	9:00	9:00	～	9:00	9:00	9:00
			～	～	～	～	～	～	～
		午後の部	12:00	12:00	12:00	～	12:00	12:00	12:00
			14:00	14:00	14:00	～	14:00	14:00	14:00
		夜間の部	～	～	～	～	～	～	～
			18:00	18:00	18:00	～	18:00	18:00	18:00
			～	～	～	～	19:00	～	～
							～	20:00	

(記入欄)

		午前の部	～	～	～	～	～	～	～
		午後の部	～	～	～	～	～	～	～
		夜間の部	～	～	～	～	～	～	～
		午前の部	～	～	～	～	～	～	～
		午後の部	～	～	～	～	～	～	～
		夜間の部	～	～	～	～	～	～	～
		午前の部	～	～	～	～	～	～	～
		午後の部	～	～	～	～	～	～	～
		夜間の部	～	～	～	～	～	～	～

特記事項 90文字以内 上記一覧表に記入できない事項(例 矯正歯科については各週の診察となる等)を記入してください。


医療機関名

--

医療機関コード

--

## (15) 予約診療の有無

予約診療を実施している場合は「1」を実施していない場合は「2」を○で囲んでください。

1	有	2	無
---	---	---	---

特記事項 50文字以内

--

※ 記載例 再診の場合は基本として予約制です。受診した際に次回の診察日を予約します。

## 【3 院内サービス・アメニティ】

## (18) 院内処方の有無

「1」又は「2」のどちらかを選択し、○で囲んでください。

1	有	2	無
---	---	---	---

## (19) 対応することができる外国語の種類

対応できる外国語の番号を○で囲み（複数選択可）、対応できるレベルに○を付けてください。

1～4以外の外国語に対応可能なときは、空欄に記入し、該当番号を○で囲み（複数選択可）、対応できるレベルに○を付けてください。

言語		対応できるレベル		
1	英語	1 母国語並み	2 日常会話程度	3 片言
2	中国語	1 母国語並み	2 日常会話程度	3 片言
3	朝鮮語（ハングル）	1 母国語並み	2 日常会話程度	3 片言
4	フィリピン語（タガログ語）	1 母国語並み	2 日常会話程度	3 片言
5		1 母国語並み	2 日常会話程度	3 片言
6		1 母国語並み	2 日常会話程度	3 片言
7		1 母国語並み	2 日常会話程度	3 片言

## (20) 障がい者に対するサービス内容

下記の項目のうち該当するものを選択（複数選択可）し、○で囲んでください。

1	手話による対応
2	施設内の情報の表示（掲示板等による案内）
3	音声による情報の伝達
4	施設内点字ブロックの設置
5	点字による表示

## (21) 車椅子利用者に対するサービス内容

該当する項目を選択（複数選択可）し、○で囲んでください。

1	施設のバリアフリー化の実施
2	車椅子対応トイレの設置

## (22) 受動喫煙を防止するための措置

「1」又は「2」のどちらかを選択し、○で囲んでください。

1	施設内における全面禁煙の実施
2	喫煙室の設置

## (23) 医療に関する相談に対する体制の状況

「1」又は「2」のいずれかを○で囲み、「1 有」を選択した場合はその相談員の人数を記載してください。

相談窓口の有無	1	有	2	無	相談員の人数					人
---------	---	---	---	---	--------	--	--	--	--	---





医療機関名

医療機関コード

## 【4 費用負担等】

## (26) 保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類

下記の項目(網掛けの項目を除く)のうち該当するものを選択(複数選択可)し、番号を○で囲んでください。

01	保険医療機関	26	災害拠点病院
02	自由診療のみを行う医療機関	27	へき地医療拠点病院
03	労災保険指定医療機関	28	小児救急医療拠点病院
04	更生医療指定医療機関	29	救命救急センター
05	育成医療指定医療機関	30	臨床研修病院
06	精神通院医療指定医療機関	31	単独型臨床研修施設又は管理型臨床研修施設
07	身体障害者福祉法指定医の配置されている医療機関	32	特定行為研修指定研修機関
08	精神保健福祉法に基づく指定病院又は応急入院指定病院	33	臨床修練病院等
09	精神保健指定医の配置されている医療機関	34	臨床教授等病院
10	生活保護法指定医療機関	35	がん診療連携拠点病院
11	医療保護施設	36	がんゲノム医療中核拠点病院等
12	結核指定医療機関	37	小児がん拠点病院
13	指定養育医療機関	38	エイズ治療拠点病院
14	指定療育機関	39	肝疾患診療連携拠点病院
15	指定小児慢性特定疾病医療機関	40	特定疾患治療研究事業委託医療機関
16	指定難病患者特定医療指定医療機関	41	在宅療養支援診療所
17	戦傷病者特別援護法指定医療機関	42	在宅療養支援歯科診療所
18	原子爆弾被害者医療指定医療機関	43	在宅療養支援病院
19	原子爆弾被害者一般疾病医療取扱医療機関	44	在宅療養後方支援病院
20	感染症指定医療機関(特定・第一種・第二種)	45	DPC 対象病院
21	公害医療機関	46	無料低額診療事業実施医療機関
22	母体保護法指定医の配置されている医療機関	47	総合周産期母子医療センター
23	特定機能病院	48	地域周産期母子医療センター
24	臨床研究中核病院	49	不妊専門相談センター
25	地域医療支援病院	50	ワンストップ支援センター
		51	都道府県アレルギー疾患医療拠点病院

## (29) クレジットカードによる料金の支払いの可否

「1」又は「2」のいずれかを○で囲んでください。

1	可能	2	不可能
---	----	---	-----

## II 提供サービスや医療連携体制に関する事項

## 【1 診療内容、提供保健・医療・介護サービス】

## (31) 医療従事者の専門資格の種類及び種類毎の人数

貴院に在籍する医療従事者の有する資格の種類番号を○で囲み（複数選択可）、その人数を記載してください。

## ① 医師

専門資格の種類		人数
01	整形外科専門医（公益社団法人 日本整形外科学会）	人
02	皮膚科専門医（公益社団法人 日本皮膚科学会）	人
03	麻酔科専門医（公益社団法人 日本麻酔科学会）	人
04	放射線科専門医（公益社団法人 日本医学放射線学会）	人
05	眼科専門医（公益社団法人 日本眼科学会）	人
06	産婦人科専門医（公益社団法人 日本産科婦人科学会）	人
07	耳鼻咽喉科専門医（一般社団法人 日本耳鼻咽喉科学会）	人
08	泌尿器科専門医（一般社団法人 日本泌尿器科学会）	人
09	形成外科専門医（一般社団法人 日本形成外科学会）	人
10	病理専門医（一般社団法人 日本病理学会）	人
11	総合内科専門医（一般社団法人 日本内科学会）	人
12	外科専門医（一般社団法人 日本外科学会）	人
13	糖尿病専門医（一般社団法人 日本糖尿病学会）	人
14	肝臓専門医（一般社団法人 日本肝臓学会）	人
15	感染症専門医（一般社団法人 日本感染症学会）	人
16	救急科専門医（一般社団法人 日本救急医学会）	人
17	血液専門医（一般社団法人 日本血液学会）	人
18	循環器専門医（一般社団法人 日本循環器学会）	人
19	呼吸器専門医（一般社団法人 日本呼吸器学会）	人
20	消化器病専門医（一般財団法人 日本消化器病学会）	人
21	腎臓専門医（一般社団法人 日本腎臓学会）	人
22	小児科専門医（公益社団法人 日本小児科学会）	人
23	内分泌代謝科専門医（一般社団法人 日本内分泌学会）	人
24	消化器外科専門医（一般社団法人 日本消化器外科学会）	人
25	超音波専門医（公益社団法人 日本超音波医学会）	人
26	細胞診専門医（公益社団法人 日本臨床細胞学会）	人
27	透析専門医（一般社団法人 日本透析医学会）	人
28	脳神経外科専門医（一般社団法人 日本脳神経外科学会）	人
29	リハビリテーション科専門医（公益社団法人 日本リハビリテーション医学会）	人
30	老年病専門医（一般社団法人 日本老年医学会）	人
31	心臓血管外科専門医（特定非営利活動法人 日本胸部外科学会）	人
32	心臓血管外科専門医（特定非営利活動法人 日本血管外科学会）	人
33	心臓血管外科専門医（特定非営利活動法人 日本心臓血管外科学会）	人
34	呼吸器外科専門医（特定非営利活動法人 日本胸部外科学会）	人
35	呼吸器外科専門医（特定非営利活動法人 日本呼吸器外科学会）	人
36	消化器内視鏡専門医（一般社団法人 日本消化器内視鏡学会）	人
37	小児外科専門医（特定非営利活動法人 日本小児外科学会）	人
38	神経内科専門医（一般社団法人 日本神経学会）	人

## (31) 医療従事者の専門資格の種類及び種類毎の人数 つづき

## ① 医師 つづき

	専門資格の種類	人数
39	リウマチ専門医（一般社団法人 日本リウマチ学会）	人
40	乳腺専門医（一般社団法人 日本乳癌学会）	人
41	臨床遺伝専門医（一般社団法人 日本人類遺伝学会）	人
42	漢方専門医（一般社団法人 日本東洋医学会）	人
43	レーザー専門医（特定非営利活動法人 日本レーザー医学会）	人
44	気管支鏡専門医（特定非営利活動法人 日本呼吸器内視鏡学会）	人
45	アレルギー専門医（一般社団法人 日本アレルギー学会）	人
46	核医学専門医（一般社団法人 日本核医学会）	人
47	気管食道科専門医（特定非営利活動法人 日本気管食道科学会）	人
48	大腸肛門病専門医（一般社団法人 日本大腸肛門病学会）	人
49	婦人科腫瘍専門医（公益社団法人 日本婦人科腫瘍学会）	人
50	ペインクリニック専門医（一般社団法人 日本ペインクリニック学会）	人
51	熱傷専門医（一般社団法人 日本熱傷学会）	人
52	脳血管内治療専門医（特定非営利活動法人 日本脳神経血管内治療学会）	人
53	がん薬物療法専門医（公益社団法人 日本臨床腫瘍学会）	人
54	周産期（新生児）専門医（一般社団法人 日本周産期・新生児医学会）	人
55	生殖医療専門医（一般社団法人 日本生殖医学会）	人
56	小児神経専門医（一般社団法人 日本小児神経学会）	人
57	心療内科専門医（特定非営利活動法人 日本心療内科学会）	人
58	一般病院連携精神医学専門医（一般社団法人 日本総合病院精神医学会）	人
59	精神科専門医（公益社団法人 日本精神神経学会）	人

## ② 歯科医師

	専門資格の種類	人数
1	口腔外科専門医（公益社団法人 日本口腔外科学会）	人
2	歯周病専門医（特定非営利活動法人 日本歯周病学会）	人
3	歯科麻酔専門医（一般社団法人 日本歯科麻酔学会）	人
4	小児歯科専門医（公益社団法人 日本小児歯科学会）	人
5	歯科放射線専門医（特定非営利活動法人 日本歯科放射線学会）	人

## ③ 薬剤師

	専門資格の種類	人数
1	がん専門薬剤師（一般社団法人 日本医療薬学会）	人

## (31) 医療従事者の専門資格の種類及び種類毎の人数 つづき

## ④ 看護師

	専門資格の種類	人数
1	がん看護専門看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
2	小児看護専門看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
3	精神看護専門看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
4	地域看護専門看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
5	母性看護専門看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
6	老人看護専門看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
7	がん化学療法看護認定看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
8	がん性疼痛看護認定看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
9	感染管理認定看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
10	救急看護認定看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
11	手術看護認定看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
12	小児救急看護認定看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
13	新生児集中ケア認定看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
14	摂食・嚥下障害看護認定看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
15	透析看護認定看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
16	糖尿病看護認定看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
17	乳がん看護認定看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
18	訪問看護認定看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
19	感染症看護専門看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
20	急性・重症患者看護専門看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
21	慢性疾患看護専門看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
22	緩和ケア認定看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
23	集中ケア認定看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
24	認知症看護認定看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
25	皮膚・排泄ケア認定看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
26	不妊症看護認定看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人
27	がん放射線療法看護認定看護師（公益社団法人 日本看護協会）	人



## (39) 対応することができる在宅医療

貴院で対応することができる在宅医療について、該当する項目の番号を○で囲んでください。(複数選択可)

## ① 在宅医療

01	往診（終日対応することができるもの）	15	介護職員等喀痰吸引等指示
02	上記以外の往診	16	在宅患者訪問薬剤管理指導
03	退院時共同指導	17	在宅患者訪問栄養食事指導
04	在宅患者訪問診療	18	在宅患者連携指導
05	在宅時医学総合管理（オンライン在宅管理に係るものに限る）	19	在宅患者緊急時等カンファレンス
06	05以外の在宅時医学総合管理	20	在宅患者共同診療
07	施設入居時等医学総合管理	21	在宅患者訪問褥瘡管理指導
08	在宅がん医療総合診療	22	精神科在宅患者支援管理（オンライン在宅管理に係るものに限る）
09	救急搬送診療	23	22以外の精神科在宅患者支援管理
10	在宅患者訪問看護・指導	24	歯科訪問診療
11	同一建物居住者訪問看護・指導	25	訪問歯科衛生指導
12	在宅患者訪問点滴注射管理指導	26	歯科疾患在宅療養管理
13	在宅患者訪問リハビリテーション指導管理	27	在宅患者歯科治療総合医療管理
14	訪問看護指示	28	在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理
		29	小児在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理

※ 03～25は当該診療行為に対応する診療報酬点数が算定されているものになります。

## ② 在宅療養指導

01	退院前在宅療養指導管理	16	在宅悪性腫瘍患者共同指導管理
02	在宅自己注射指導管理	17	在宅寝たきり患者処置指導管理
03	在宅小児低血糖症患者指導管理	18	在宅自己疼痛管理指導管理
04	在宅妊娠糖尿病患者指導管理	19	在宅振戦等刺激装置治療指導管理
05	在宅自己腹膜灌流指導管理	20	在宅迷走神経電気刺激治療指導管理
06	在宅血液透析指導管理	21	在宅仙骨神経刺激療法指導管理
07	在宅酸素療法指導管理	22	在宅肺高血圧症患者指導管理
08	在宅中心静脈栄養法指導管理	23	在宅気管切開患者指導管理
09	在宅成分栄養経管栄養法指導管理	24	在宅難治性皮膚疾患処置指導管理
10	在宅小児経管栄養法指導管理	25	在宅植込型補助人工心臓（非拍動流型）指導管理
11	在宅半固形栄養経管栄養法指導管理	26	在宅経腸投薬指導管理
12	在宅自己導尿指導管理	27	在宅腫瘍治療電場療法指導管理
13	在宅人工呼吸指導管理	28	在宅経肛門の自己洗腸指導管理
14	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理		
15	在宅悪性腫瘍等患者指導管理		

※ 01～24は当該診療行為に対応する診療報酬点数が算定されているものになります。

## ③ 診療内容

01	点滴の管理	08	人工肛門の管理
02	中心静脈栄養	09	人工膀胱の管理
03	腹膜透析	10	レスピレーター
04	酸素療法	11	モニター測定
05	経管栄養	12	尿カテーテル
06	疼痛の管理	13	気管切開部の処置
07	褥瘡の管理	14	在宅ターミナルケアの対応

